

日本に  
おける  
漢字の  
音と訓

白木進

初めに――

教育の基礎的な媒介は言語である。然るに日本の国語教育は、と  
もすれば文字（漢字）教育となり、また明治以来の国語政策を見て  
も、未だに文字（漢字）政策が中心になりがちである。蓋し漢字は  
ラテン文字とは性質を異にし、それは文字であると同時に語であり

直接言語に連なるの故であらう。  
漢字は、少なくとも（昔）三千五百年以前に中国に生まれ、その  
後漸次周囲に広まり、長い間「東亜において 에스ペラント的役割」  
（塩谷温「新字鑑の序」）を果して来たが、近時は嘗ての漢字文化圏  
諸国・諸民族が、それぞれ自己に即した国語政策へと転換し、その  
歴史と現況を表示すれば左の如し。

項/国 中国 朝鮮 越南 日本 (琉球)

読み方

直読

直読

直読

直読

後世は諺  
解あり

訓読

訓読

琉球の訓読は英和三年（一二二六）  
○ 禮鑑が伝えた。  
合音（沖繩語）による訓読、開  
音（日本語）による訓読

字音仮名

吏読

字喃

万葉仮名

独自の  
かな

(懸)吐 (未完)

片かな

国字

国字アリ

国

字アリ

国字アリ

訓民正音(ハングル) (諺文)

現在

中共は

(諺文)

一八七二年領となり、

ローマ字採用

一九五二年字数制限、  
一九五六年字体簡化、  
一九五七年ラテン化案  
を採択している。

ハングル  
ハヤン専用

北(朝鮮)は一九四五年から  
南(韓国)は一九七二年から

明治以降漢字は制限の方向、かなは  
統一(明三三)し、言文一致、漢字  
交り・かな文を標準とする

日本は漢字の影響を最も深く受け、かつ最も幅広く活用して来た  
国である。今後もおお之を利用して続けて行くであろう。

先にも述べた如く、漢字は文字であると同時に語であり、従って時  
運の進展と共に不断に増加する。代表的字典をあげて示せば、

説文解字

(後漢—許慎)

六書略

(北宋—鄭樵)

康熙字典

(清—康熙帝)

象形	二六四	六〇八	三類の計 凡一千数百字
指事	一一九	一〇七	
会意	一、二五四	七四〇	
形声	七、七〇六	二一、八一〇	凡四七、〇〇〇
轉注		三七二	
假借		五九八	
計	九、三三三	計 二四、二三五	計 四八、六四一字

この故に漢字(漢語)は、常に旧を整理し新を統一し、調整を  
らねばならぬ。(漢字を使う限り、いわゆる「送りかな」の問題も  
切り離せない。)その長を知り、短を覚り、採るべきを採り捨つべ  
きを捨て、今後に対処すべく、ここに改めて「日本における漢字の  
音と訓」とを省みたい。

日本における漢字の音と訓

日本における漢字の音

一、周・漢・魏の古音  
 梅 <sup>ウメ</sup> 馬 <sup>ウマ</sup> 筆 <sup>フデ</sup> 竹 <sup>タケ</sup> などは古い中国音だとされる。  
 B. Karlgren は *Philology and Ancient China*, 1926. の中  
 で、シナ語から日本語へ入った単語として 邑(いへ) 室(むろ) 中  
 樂(つくとく) 橘(かき) 析(さく) 闕(ゆか) 絹(きぬ) 和(し  
 ね) 較(かひ) 竹(たけ) 麦(むぎ) 杉(すぎ) 琢(とく) 剝(し  
 はく) 溼(しほ) 郡(くに) 益(ふね) 鎌(かま) 夏(なつ) 馬  
 (うま) 梅(うめ) をあげてゐる。(世界言語概説(下) 二八三  
 頁)

歌語では外来語を厭うのであるが、之らの語は万葉に八代集に、  
字音語としての意識もなく随所に出て来るから、外来語としては随  
分古く、かつ同化していたのであろう。

蓋し王莽の貨泉(紀元一四年作の貨幣で、裏面に篆書で貨泉の二  
字を鑄る。一二年、後漢の光武即位、やがて貨泉の使用を禁止し  
四〇年に五銖錢を作る。)が九州から近畿にかけて出土しているし  
筑前の志賀ノ島で発掘の(註)金印(漢委奴国王)は、後漢光武の

中元二年（紀元五七年）に受けたものであるから、日支、日鮮の交通が紀元前後に既に存在し、従つて漢字も渡来しているのは確実である。尤も漢字を文字として理解し得なかつた例もあり、大野晋氏はその一証左として、長崎県東松浦郡出土の三神三獸鏡の銘文は、

吾作明竟甚独奇。

保子宜孫富無譬。

と脚韻をふんだ善なのに、奇の位置が譬の字の下へずれていると指摘している。（仮名文字、仮名文の創始一九一）

魏志倭人伝には、

倭人：旧百余国、漢時有三朝見者。今使訳所通三十国。

と記す。同書の、日本の国名、人名、官名に宛てた

イコマ  
伊支馬 狗古智卑狗 卑奴母離 多模

などの字音には、後世の漢・吳音と異なるものが多い。推古朝の遺文に見える音仮名も然り。

新撰姓氏録は、弘仁年間に万多親王が勅を受けて撰進、左右両京と畿内五カ国の氏を収録しているが、その総数は一、〇五九氏。而して帰化人の系統に属するものは「諸蕃」の部に収められ、その数三三四氏。之は全数の約三〇％に当るを見れば、帰化人の多きに驚く。日本から朝鮮に或いは支那に渡ると同時に、彼の地からも日本に渡来する者が多く、そしてそれぞれの地音、それぞれの時代音を伝えたことであろう。或いは周代の古音に溯る（周代古音考―大矢）（と言ひ、漢代の音（「かな」―一頁―小松）と言ひ、漢・魏時代の北方古音（「國語及び朝鮮語のため」八二頁所引―小倉）を伝え

たもの、更には、「三韓ノ方言俗諺モアリケリ」（同文通考―白石）と言うが、それ等が混じているのであろう。

注1、河南省安陽県の小屯より出土の亀甲獣骨は十余万片。之に刻された文字を殷墟文字という。漢字としては既に或る程度進んだ形といわれるが、現存漢字としては最古のもの。而してこの地は殷の盤庚（B. C. 741~713）一九代より三〇代紂（B. C. 494~462）に至る二七〇余年間の都の跡である。

注2、後漢書倭伝云、倭在二韓東南大海中。……中元二年倭奴國：朝貢。光武賜以三印綬。と。天明四年志賀島で発掘の「漢委奴国王」印が之に充てられる。

## 二、吳音・漢音

紀に拠れば

応神一五年、百濟王遣二阿直岐一。

一六六年、王仁來之。（論語・千字文を貢ることは記に見ゆ。）

繼體七年、百濟：貢三經博士段揚爾一。

一〇一年、貢三經博士漢高安茂一。

之らが伝えたものは、吳音か漢音か、今は確める術が無い。（宣長は、漢字三音考に、高安茂が漢人五經博士として教えたのだから漢音であろうというが、当時は南北朝で、漢人と言つても北人か南人かは不明である。）

欽明一三年、百濟聖明王：獻二釈迦仏金銅像一軀、幡蓋若干、經論若干卷一。

大江匡房の対馬貢銀記（朝野群載卷三所収）にいう、欽明天皇之代、仏法始渡三吾土。此島有三比丘尼、以吳音傳之。因茲日域經論、皆用此音。故謂之對馬音。

推古一五年、大乳小野臣妹子遣三於大唐一、以鞍作福利為三通事。遣隋、遣唐使がここに始まるが、之（六〇七年）より凡そ三百年間、（廢止は宇多寛平六年一八九四年）送迎使を含めて、遣唐使三回、遣唐使一九回、始めは多く北路、後には多く南路を採つて直接隋都（大興）唐都（長安）を訪ずれ、北方中原の漢音に接した。

天武朝 大学寮に音博士二人を置く。  
職員令、音博士二人、掌レ教レ音。

持統五年、唐の音博士薩弘恪、統守言來る。（紀）  
称徳神護慶雲元年、同じく袁晋卿來る。（統紀）

袁晋卿は後に日本に帰化するが、音博士には唐人、又はその子孫が任命され、漢音を教えたものと思われる。

吳・漢音に関する諸説を綜合すると、

吳音 漢音

地域的に 江左、いわゆる吳の地方の音（南方音）

北方河北の、いわゆる漢ノ中原の音  
又、江左を除く漢土の音（漢字三音考）

音質的に 漢以後、王室も度々南に移つており、却つて正音を伝えている。  
隋・唐以来、胡族が多く入り、それらの音が混入しゴツゴツしている。

日本における漢字の音と訓

時代的に 古く朝鮮から、支那本土から伝わった。（紀元五一六）（紀元七一八世紀ころ）  
世紀ころ）

芸林摘葉 吳音は大江氏の音（吳、疑）漢音は菅原氏の音（漢、疑）  
江字之訛伝也）  
菅字之訛伝也）

芸林摘葉は岩井中山（良純）の著、宝曆三年の序ある用。今は岩垂嘉徳一漢字聲音談四二ページ引く。

たはれ草（西森芳洲）にいう、

ある人、吳音、漢音といふことを尋ねしゆゑ、  
吳音は韓国の字音、漢音はもろこしの字音にてさふらふ。されど年を経て、いつとなく此国のこととなりたるなりとこたへき。

芳洲は人も知る朝鮮語学者、今の朝鮮音を見ても、中国の北方音よりは南方音に近いのを知る。例えば左の如し。

朝鮮音	イル	イー	サム	サー	オー	リ	ク	チル	バル	ク	プ	シ
広東音	ヤ	ツ	イー	サム	セ	ウ	ン	ク	ツ	チ	ア	パ
北京音	イー	ア	ル	ン	サ	ス	ウ	イー	ウ	チ	オ	シ

北京音 広東音 朝鮮音

学	シ	ユ	イ	エ	ホ	ク	ハ
文	ウ	エ	ン	マン	ケ	イ	ム
幾	チ	ー	ケ	イ	カ	ー	カ
家	チ	ア	カ	ー	カ	ー	カ

日本の古典は 記、仏典は吳音

紀は……漢音  
万葉は両用している。

### 呉・漢音の対立

延暦に入り、呉音、漢音の称で両者を区別し、拮抗を見るに至る。

イ桓武ノ詔(広忠)内典ヲ呉音ニヨミ、外典ヲ漢音ニヨムベシ。

口延暦一一年閏一月ノ勅明経之徒、不レ可レ習ニ呉音一、発声誦読既致ニ訛謬一。熟ニ習漢音一。(日本紀略九)

ハク一二年夏四月丙子ノ制一自レ今以後、年分度者非レ習ニ漢音一勿レ令ニ得度一。(類聚国史一)一仏道部)

ニク一七年、太政官宣曰、諸読書及出身等、皆令レ読ニ漢音一、勿レ用ニ呉音一。(桃源瑞仙の史記抄)

ホク一七年ノ詔一用ニ漢音一読ニ五経一、明経之徒、從レ之読ニ二十三經一也。如ニ詩文雜書一、呉漢雜用、仏書仍レ旧以ニ呉音一読焉。

ヘク一三年ノ勅一雖レ読ニ諸論一、若レ不レ読ニ経者、亦不レ得レ度。其広涉ニ経論一、習レ義特高者、勿レ限ニ漢音一。自レ今以後、永為ニ恒例一。(日本後紀)

トク一五年ノ官符一須各依ニ本業疎一、読ニ法華金光明二部経漢音及訓一、経論之中、問ニ大義十條一、通ニ五以上一者、乃聽ニ得度一

(類聚三代格)

延暦の頃は既に呉音の普及が久しく、且つ広かったと思われ、朝廷は初め、仏典は呉音で、儒教經典は漢音を建て前とし、何れかと言えば呉音を圧え、漢音を奨励した形だが、(ト)に至っては、仏経に

於ても漢音を正音と立てている。詔令が度々出されていることは、その目的が思った程果されなかった証左でもあろう。

### 三、唐音イン

遣唐使の廃止後、日支の公の交流は絶えたが、その後も求道入唐の僧、帰化僧、一般人の往来は絶えず、宋一元一明一清に亘り、それらの齎した彼の土の新しい音を、唐音又は宋音という。(南方音多し)

枕草子に見える生飯を始め、餠アン亭チン鈴リン行燈アンドン杜撰ズサン蒲団フトンの如きがそれである。

### 四、現代音

文字が共通で理解できるせいか、現代の中国音は固有名詞、それも地名を除いては、殆ど入っていない。

例、面子メンチ 餅子ピンチ 麻マ 雀ジャク 老麵ラウメン

	呉音	漢音	唐音	現代音
東	トウ	トウ	トン	トン
京	キョウ	ケイ	キン	キン
行	ギョウ	コウ	アン	アン
			行宮 <small>アングウ</small>	北京 <small>ペイキン</small>
			(ハン)	銀行 <small>ギンギン</small>
			(シン)	行不行 <small>シンアン</small>

(付) 慣用音 百姓読

石(漢音セキ呉音シヤク)を量名の場合にコク、(解の意に用う)輪(漢・呉音ともにシユ)をユ、と読んでわが国に慣用久しきものを慣用音という。盲(コウ)漉(デキ)の如きを、モウ(盲と誤る)ジョウ(条の音に引かる)と読むを百姓読という。

いわゆる呉音漢音に該当せず、慣用音と片付けられている音が、実は真の呉音漢音である場合のあることも、岡本勲「日本漢字音に於ける規範と事実」(国語国文一四三年七月号)に例があげられている。

(付) 二、現代の傾向

呉音は一般に拗音、濁音(有声)が多く、柔かい響を持つが、近時は漢音に移る傾向が見られる。例えば

易ヤク↓エキ 孔子クジ↓コウシ 男女ナンニョ↓ダンジョ  
女性ニョシヨウ↓ジョセイ 便覧ビンラン↓ベンラン

日本における「漢字の訓」

「訓読」ということ―訓読というホンヤク形体を發明して、漢籍を易く広くかつ比較的高度に理解し得たのは、日本独得の方法であった。その経緯を国語学辞典に拠り、簡明に引くと、

- 1、漢字をその訓によって読むこと。

日本における漢字の音と訓

2、漢字を日本語の語法に従って逐語的に訳読すること。推古期ごろ(七世紀終り)にはすでにこの方式が相当整備していた。しかし、これを訓点で書記し始めたのは奈良時代末からである。

訓読には表記にも訓ミ方にも色々々の方式があり、今、平安朝期の訓ミ方の一、二例を示すと、

詩経 窈窕トミヤビヤカナル淑女ノヨキヲトメハ君子ノマレビト

千字文 ノ好述ノヨキタグヒナリ。

千字文 天地ノアメツチハ玄黄トクロキナリ。

壺囊抄 東行 トザマニユキ カウザマニユキ クモハルバル 雲漂々

三善為康の童蒙頌韻 東風凍融 ひがしの かぜふいて こおりとく

備考 朝鮮における諺解は一五世紀、諺文ができてからのものだが、(イ)漢文として読むものと、(ロ)朝鮮文として読むものと二通りある。その例を示すと、

(イ)徳不孤―ト必有隣イナリ

(ロ)省略

訓

(1)原義(中国) ある漢字の意味を、似た意を有する他の漢字で示す。

イ、訓、教説也。从言川声。十三部(説文)

ロ、告ナリ 順ナリ 理ナリ

ハ、書典ノ注解―文字の注釈（爾雅の釈訓 訓話など）

(2)和訓（日本）

記ノ序に、己因レ訓述者、詞不レ逮レ心。の訓は(1)の原義。

記の上に、高天原訓<sup>三</sup>高下天<sup>二</sup>云<sup>三</sup>。の訓は(2)の和訓。

訓は固有名詞から始まる。漢籍にも早くその例あり。魏志倭人伝に日本の国名、人名、官名を記して、

一支<sup>イ</sup> 卑弥呼<sup>ヒミコ</sup> 狗古智卑狗<sup>キクヂヒコ</sup>

等と書く。日本も亦之に倣つたと思われる。万葉仮名の用法は、古いものは固有名詞に限られ、奈良朝以後は漸次他の分野にも広がる。

万葉仮名にみる、訓を示す漢字使用法。

イ、一字で 1 国語の一音節を表わしたものを

全訓 射<sup>イ</sup> 蚊<sup>カ</sup>

略訓 市<sup>チ</sup> 常<sup>ト</sup>

2 国語の二音節以上を表わしたものを

鈴<sup>スズ</sup> 愠<sup>イカリ</sup> 下<sup>カミ</sup>

ロ、二字以上で 1 国語の一音節を表わしたものを

五十<sup>イヒ</sup> 牛鳴<sup>ウシノネ</sup>

2 国語の二音節以上を表わしたものを

左右手<sup>マデ</sup> 猶豫<sup>クダレ</sup> 不定<sup>カタ</sup>

ハ、戲訓 重<sup>シ</sup> 二<sup>ニ</sup> 八十一<sup>ハチジウイチ</sup> 山上<sup>ヤマノカミ</sup> 復有山<sup>カタリニ</sup>

記ノ序に、亦於<sup>オ</sup> 三<sup>ニ</sup> 姓<sup>ノ</sup> 日<sup>ノ</sup> 下<sup>ニ</sup>、謂<sup>フ</sup> 三<sup>ニ</sup> 玖<sup>ノ</sup> 沙<sup>ノ</sup> 訶<sup>ニ</sup>、於<sup>テ</sup> 二<sup>ニ</sup> 名<sup>ノ</sup> 帶<sup>ノ</sup> 字<sup>ニ</sup>、謂<sup>フ</sup> 二<sup>ニ</sup> 多<sup>ノ</sup> 羅<sup>ノ</sup> 斯<sup>ニ</sup>。

如此之類、随<sup>レ</sup> 本<sup>ノ</sup> 不<sup>レ</sup> 改<sup>ム</sup>。

という日下、帯の如きは、古くからの慣用であろう。

訓の発生 作り方

1、新来の漢字を、その意に通う和語に充てる。

漢字は本来多義、従つて訓は多い（ココロ↓心神情意……）が、

時の経過の中で、漸次ある字に固定してゆく。山川<sup>ヤマカワ</sup>の如し。

また一旦は固定しても、いつしか死語と消え去り、新しい訓が改めて生れるもあり。

倭名抄曰 癡狂<sup>アキ</sup> 俗云<sup>コト</sup> 三<sup>ニ</sup> 毛<sup>ノ</sup> 乃<sup>ニ</sup> 久<sup>ク</sup> 流<sup>リ</sup> 比<sup>ヒ</sup>。

「太布流」は今日を通じない。とあるが、狂の訓「

山川 家 米 の如き自然物は変りが少ないが、階級や世情に

連なる語は移り変りが多い。例 賤<sup>ヤツコ</sup> 赤<sup>アカ</sup>

イ、漢字一字の訓

正訓 秋<sup>アキ</sup>

義訓 金<sup>アキ</sup>（五行説から）

冷<sup>アキ</sup>（屬性から）

義訓は、万葉仮名では特に付属語に多い。

副 尚<sup>サヘ</sup> 乍<sup>スラ</sup> 及<sup>ツツ</sup> マデ

ロ、漢字二字以上の訓

a、意味から

年魚<sup>アユ</sup> 時雨<sup>シグレ</sup> 織女<sup>タナバタ</sup> 私語<sup>オソヤク</sup>

白水郎<sup>アキミツ</sup> 従兄弟<sup>イトコ</sup>

十六夜<sup>イザヨヒ</sup>

b、音も併せ考えて 型録カタログ

2、枕詞から

飛鳥アスカ(飛ぶ鳥のアスカ) 春日カスガ(春の日のカスガ)

3、新来の漢字(漢語)に対して、和語が無い時、

イ、原音をそのまま用いる。(猶ナカ孝)

ロ、漢字の注より訓をつくる。(字注訓という。)

銅アカガネ(玉篇、赤金也) 鐵クワガネ(説文、黒金也)

ハ、接尾語をつけて、新しく動詞化する

a 名一ナヅク 描一エガク 形一カタドル 杖一ツエツク

娶一メトル

b サ変 都ス 専ラニス 重ンズ

c ラ行四段(料ル) (退治ル) 捏ヂツテル

d マ行四段 目論ム (力ム)

e カ行四段 乞食ク 装束ク 彩色ク 騒動ク

f ハ行四段 問答モンタウフ 敵対テキタイフ

g メクをつけて 色メク 廓メク

h バムをつけて 汗バム 虫バム

4、前の逆で、和語に対し之に相当する漢字(漢語)の無いとき

イ 漢字を、原義をずらせ日本流に使う。

a 原義から転用 串(貫クノ意) 森(木ノ多イサマ) 咲ク

(咲ハ笑ノ古字)

b 全く別義に用う 萩ハギ(ヨモギ) 咄ハナシ(音はトツ一叱ル)

偲シフ(相責ム)

ロ 新しく漢字(いわゆる国字、和字)を作る。

a 峠 烟 榭サカキ 榭シキミ 榭スベ 榭ムシ 之ル 笔ル(訓のみ)

b 二訓あるもの 榭マク 榭カエテ 榭モミシ 榭カエテ 榭ハタラク 榭ハタケ

c 音と訓とあるもの 榭ハタラク 榭ハタケ

d 銀 腺 鮫鱈(音のみ)

e 二字を併せ用う。(人名など) 曆 条 柰

f 世話文字といわれるもの 榭ドンブリ 榭ザンブリ (擬声語)

備考 fの本となった字と思われる「井」は康熙字典(一部)にある。(イ)同レ井 (ロ)集韻、都感切、音黙、投二物井中一

声。と注す。物を井の中に投じた時の擬声語とすればやはり

「ドンブリ」であろう。(日本では食器のドンブリ、又職人の腹掛のかくしを謂う。)

5、新入の洋語を、漢字を借りて表記する。

a 音から 珈琲コーヒー

b 意味から 莫大モリヤス 小

c 音と意を合せて 混礙コンケリト 土 倶楽部クラブ

d 度量衡に 米メートル (突) 瓦グラム 立リットル (m) (m)

e 形から 弗ドル (\$に似ているので)

f その他 頁ページ

頁の音は元来はシウ又はケツ、首也。然るに広韻あたりより

音エフ、葉也。よりて昔は紙を一葉二葉と数えたから、葉に

日本における漢字の音と訓



代り、頁の字を Page に充てたという。

6、故実読み—漢字で書いた古語を、古来の慣例に基いて、特別のヨミカタをするもの。言泉に之を故実読みという。

イ、忌むべき発音を避ける。笏シヤク(コツ骨をさける) 横笛ナガフエ(ワウテキ王敵をさける)

ロ、慣用上いつしか変遷したもの。掃部カモン(古語カリモリ) 主水モシド

(古語モヒトリ) 服部フクロ(古語ハタオリベ→ハトリベ)

有職故実の上では重大なこととされ、そのヨミカタを違えてはならぬとし、名目抄(群書類聚)の如き専書(之は公家故実)さえ出た。

## 文学に見る訓—ルビのこと

漢字に読みがなをつける「ルビ」も日本独得のものであろう。

近時中共では、初学者の為に、漢字の発音をローマ字で示している。之も一種のルビの類か。

ルビには

(1) 童蒙の為に、学力の低い大衆の為に、つける啓蒙的なもの

(2) 文学もので作書が拡大解釈をして読ませたもの。

ここでは(2)をとりあげて見る。この種のものには、漸く読書層の広まり始めた江戸期のもの、そして明治初期に、度を外した例が多い。

評話浮世風呂おどけはなしうきよ風呂 孰どれが孰どれやら一般裸體おなじはだかみ(序)

此野郎やらのあほうをのべひはべを引張ひたと思つて。(初編)

うつくしいまの

浮世風呂はバラルビだが、右の例を見ただけでも、無理なフリガナであり、このフリガナを取ってはまともに読み難い。

明治初期のものは、特に翻訳物に問題があり、そのルビは片カナあり、平がなあり、右側に、左側に、或いは両側にと様々で、両側につけたものは、

片カナでつける

平かなでつける

右を片カナ、左を平かなでつける

などと複雑である。例えば

主人客ヲチヤズム 熟視トツクリミテ シテ曰ク(明一一、花柳春話、六ペ)

裂口チヤズム(明一三、九十七時間二十分月世界旅行、五〇ペ)

ルビについては、明治三三、四、一〇〜一三の大阪毎日紙に原敬の「ふり仮名改革論」あり、和訓は別として、字音には歴史のかなかいの区別を止めて、例えば、「あう あふ わう をう」は「おう」の一種として紙上に試みるとするもの。次いで昭和一三年には山本有三により「戦争と二人の婦人」のあとがきで、ルビ廃止意見が打ち出され、戦後の今日、遂に之が実現している。之は国語史上輝かしい成果である。

固有名詞の音訓—日本人に読めない日本の地名

漢字政策の中で困難な問題の一つに固有名詞(人名・地名)がある。因みに日本の人名・地名は殆ど全部漢字で書かれる。

人名のうち、女子には若干かな書きがある。

地名にも戦後はかな書きの市町村名が出た。

昭和二三年長野県で、旧宮川村が町制施行の際、国鉄の駅名柔野からとって、始めて平がなの町名「ちの町」が誕生した。之に刺戟されてか、大阪府中河内郡牧岡村は「ひら岡村」と読み易く改名、京都市伏見区には「ススハキ町」「ケナサ町」なども生まれた。昭和三〇年以後、市町村の合併により、現在のかな書き市町村名は左の八つである。

むつ市(青森) いわき市(福島) マキノ町(滋賀) すさみ町、かつらぎ町(和歌山) えびの町(宮崎) びわ村(滋賀) むつみ村(山口)

人名・地名には、ともすれば個人の或いは特定の一人の人々の強い願望がこめられ、「特異でありたい。」と願うが故に、往々にして特異の文字、特異の訓みが附けられる。そしてそれは一種の既得権となり、特に地名では長い生命を持続することになる。

日本の地名・人名が日本人にも読めない字が出てくるのは、イ、普通の音・訓にない訓み方をつけて特異がる。―従って同じ字が幾通りにも読まれる。

例 姓 吉川(ヨシカワ キツカワ)  
名 孝雄(ヨシオ タカオ)

地名 神戸(コウベ)兵庫 カンベ―三重 カンド―鳥取  
シンゴ―岡山 カノト―東京 コウド―神奈川 ゴウド  
―和歌山)

ロ、誤った字でも一旦戸籍に載ると、姓名に関する限り、登録さ

日本における漢字の音と訓

れた字を正しいとする。

ハ、人名を難しくしたものに、昔は出生順や官職名などを盛り込んだこと。

ニ、地名は漢字の渡来以前から存在したものがあり、それは始め万葉仮名式で表記されたと思われるが、紀元七二三年には、

著三好字(統紀)の命あり、また、用三二字、必取三嘉名(延喜民部式)などで複雑となった。

### 対策

1、国鉄では同一駅名があつては困るので、対策として同一名の場合、後にできた駅に旧国名を冠する。例えば越後△△駅と「越後」を冠した名は実に二六駅もある。

地名・人名の場合は、駅名のように機械的に処理はできない。殊に既存の名は、他から簡単に改め得るものでもなく、たとえ自らが不合理と観じた場合でも、勝手に変更はできない。現時点では直ぐに解決される問題でないので、当用漢字制定の際も、「固有名詞については別に考える」

こととして外したが、今後慎重な考慮を要する。

2、▽文部省では「地名の呼び方と書き方」―社会科手引書(三四・二・一六)を刊行しているが、之は主として外国地名に関するものである。

▽国語審議会では、むつかしい地名の実例をあげ、今後つけられる地名はやさしく、読み違いの起らぬようにと「建議」している。(町村の合併によって、新しくつけられる地名の書き方について

難しい読み方が、普通の音訓に移す例

北海道 ツキサップ(月寒) ↓ ツキサム

東京(九段) イモアライザカ(一口坂) ↓ ヒトクチザカ

京都 シュガクイン(修学院) ↓ シュウガクイン

マデノコウジ(万里小路) ↓ マリシヨウジ

訓よみが音よみに変って行く傾向もある。

東京でも、昔の△△町(マチ)が△△チヨウと呼びかえられる例が多く、また

須田町の ヨロズヨバシ(萬世橋) ↓ マンセイバシなど、古老は旧名を愛惜するが、致し方もない。

### 3、姓について

朝鮮の二百五十姓、中国の約三千姓に比して、日本は実に十萬と格段に多いが、今後の増加はない。法律的にも新しい姓が生れることは殆どない。

### 名について

年々二百万内外の出生者に必要なのであるが、戦後は戸籍法により、漢字なら当用漢字(昭和二十一年告示)の一八五〇字(この中、五〇の字。うち一三〇字は始めから簡体字として発表され、その他の三七一字は昭二四・四・二八「当用漢字表」として新たに公示された。従つて後の三七字の前身の本字は一旦は当用漢字として出されたもので、「範部」の範囲内で、および追加された「人名用漢字」九二字(昭二六)の枠内で命名することになっている。

但し漢字の読み方は、必ずしも音訓表によらなくても良いが、余り異を立てないよう自制したいものである。

## (附)

### (1) 当用漢字の音訓表

音訓総数	三、一一二	(二、八五〇字)
音の数	二、〇〇六	(二、八二〇字)
うち音だけ	九〇三	(八四四字)
うち訓だけ	一、一一六	(一、〇〇六字)
うち訓だけ	三	(三〇字)
音共にあるもの	一、八八	(一、一〇三音)
	一、〇八五	(九七六字)
	三	...

1850字

### (2) 昭和29・3・15 国語審議会の補正案

(当用漢字表審議報告について)

#### 1 当用漢字から削る字(二八字)

且 丹 但 効 又 唐 嚇 堪 奴 寡 悦 朕 濫 煩  
 爵 壘 箇 罷 賑 賑 虞 謁 迅 遁 鍊 附 隸 頒  
 2 加える字(二八字)

亭 テイ 俸 ホウ 偵 テイ 僕 ボク 厄 ヤク 堀 ホリ 壤 ジヨウ 宵 シヨウ 尚 シヨウ  
 戻もどす披 ヒ 挑 チョウ 掘 コウ 朴 ボク 杉 スギ 棧 サン 穀 カク 汁 ジュウ  
 泥 デイ 洪 コウ 涯 ガイ 渦 カ 溪 ケイ 矯 キョウ 酌 シヤク 釣 テウ 齊 セイ  
リニウ コウ ウズ ケイ キョウ テウ セイ

3 音訓を加える字 個 コ ↓ 個 コ・カ トウ 燈 トウ ↓ 灯 トウ